

『事業復活支援金』

申請サポートサービス

「事業復活支援金」とは？

事業復活支援金は、コロナの影響で、2021年11月～2022年3月までのどこかの月で、過去3年のどこかの年の同月比の売上が30%以上減少した法人、個人事業主に最大250万円の支援金（返済不要）が支給される国の支援事業です。



「事業復活支援金」手続きの流れ

- 1 支給対象となるかどうかの判断。 **無料診断実施中**
- 2 事業復活支援金ホームページにて、申請IDを発行。
- 3 必要書類を準備。
- 4 登録確認機関の調査、事前予約。
- 5 ZOOM等のTV会議／対面による登録確認機関による「事前確認」。
- 6 事業復活支援金ホームページにて、必要情報、必要書類を添付し、申請。

※上記は基本的な流れです。

こんなお困り事ありませんか？

- 自社がその対象になるのかわからない
- 申請の手順がわからない
- 登録確認機関との付き合いがない、依頼の仕方も分からない
- パソコンでのオンライン申請のみで難しそう
- 風営法関連の事業者は対象外と思っていた

『事業復活支援金』申請サポートサービス

サポート
A

「事前確認のみ」サポート

上記、手続きの流れ①、④、⑤をサポート

※それ以外は、お客様自身で実施。

こんなお客様にオススメ！

- ・必要書類の準備ができている方。
- ・事前確認のみを行いたい方、申請は自分でできる方。

○「事前確認」は、弊社代表の藤田 宏（行政書士登録番号 22080533）が行います。

費用

1万円

サポート
B

フルサポート

上記、手続きの流れ①～⑥、全てをサポート

こんなお客様にオススメ！

- ・非常に忙しくて、とても申請に時間を割けない方。
- ・支援金申請を行政書士に全て任せ、確実に受給したい方。
- ・自分で不備なく申請できるか不安な方。

費用

支援金受給後に受給額の10%

※万一、受給できなかった場合、報酬はいたしません。

EBIでは以下の2つのサポートサービスを行います。

費用に関しては、藤田が所属しているAAStella 行政書士法人への支払いとなります。

まずは、支給対象となるかどうか無料で判断！！裏面へ！

FAXでもお申し込みいただけます! FAX:03-5289-4752

下記の太枠の内に記入の上、FAX でご返送ください。支給対象となるかどうか無料で判断し、ご連絡差し上げます。当社ウェブサイト <https://www.eb-i.jp> からエクセルをダウンロードいただきメールでご返信いただくこともできます。

<事業復活支援金：基礎データ>

連絡先	メールアドレス			
	電話番号			
事業者名				
事業形態	<input type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 個人事業主	←当てはまる方にチェックを入れてください	
(法人の場合) 決算月	月	ご担当者氏名		

■ 売上一覧

(単位：円)

月	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
1月					
2月					
3月					
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					

○ご提供いただいた個人情報は弊社ホームページに掲載された利用規約の第2章プライバシーポリシーにある利用目的の範囲内で取り扱います。

○今後このようなFAX情報の停止をご希望の方は、恐れ入りますが右記にチェックの上ご返信ください。

FAX送信停止希望



イー・ビー・アイ

<https://www.eb-i.jp>

□ 東京オフィス 〒110-0016

東京都台東区台東1-14-11 藤野ビル2F

TEL.03(5289)4751

FAX.03(5289)4752

□ 大阪オフィス 〒541-0056

大阪市中央区久太郎町2-4-16 創空KYUTARO 201号室

TEL.06(6631)3335

FAX.06(6631)3350

No.01 220420

無断複製ヲ禁ズ